白河市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和７年３月３１日策定

住宅の耐震化を一層促進し、白河市民の安全・安心を確保するため、具体的な行動計画となる「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を以下のとおり策定する。

１　目　的

白河市耐震改修促進計画に掲げる住宅の耐震化目標（令和 7 年度末の住宅耐震化率 95%）を達成するため、必要な取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、本プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を促進することを目的とする。

２　実施取組期間

令和 3 年度　～　令和 12 年度　（10 年間）

※白河市耐震改修促進計画の計画期間とする。

３　対象区域・建築物

・白河市全域

・旧耐震基準（昭和 56 年 5 月 31 日以前に工事が着手されたもの。）で建設された木造戸建住宅

４　取組目標

【実施計画】

	取組内容	令和７年度目標
財政支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	５戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	１戸
普及啓発	１．耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象建築物の所有者等へ耐震化に関するダイレクトメール送付やポスティング等を実施（対象戸数：3,500 戸／19,257 戸） ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①3,500 戸配布 ②希望者全員
	２．耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らず、３年経過している者に対し、ダイレクトメールや電話等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ②３８戸
	３．事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施 ②耐震改修事業者リストを白河市の広報媒体（広報誌、Web、SNS 等）にて周知	①講習会実施 ②広報媒体掲載
	４．その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、白河市の広報媒体で周知 ②住民向け説明会やパネル展示等を実施	①広報媒体掲載 ②市内イベント等に参加し、説明を行う

５　取組実績

【実績（自己評価）】

	取組内容	令和６年度	
		目標	実績
財政支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	３戸	３戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	１戸	０戸
普及啓発	１．耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象建築物の所有者等へ耐震化に関するダイレクトメール送付やポスティング等を実施（対象戸数：4,000 戸／19,239 戸） ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①　4,000 戸配布 ②　希望者全員	①3,829 戸配布 ②　　０名
	２．耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らず、３年経過している者に対し、ダイレクトメールや電話等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ②　　３５戸	①診断実施者全員 ②　　３５戸
	３．事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施 ②耐震改修事業者リストを白河市の広報媒体（広報誌、Web、SNS 等）にて周知	①講習会実施 ②広報媒体掲載	①実施なし ②白河市広報、ホームページで周知
	４．その他　一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、白河市の広報媒体で周知 ②住民向け説明会やストローハウスによる体験学習を実施	①広報媒体掲載 ②説明会実施	①広報媒体掲載 各１回 ②市内イベントにブース参加し、PR 活動実施（7 月：建築相談会、8 月：大信地区、11 月：東地区）

６　改善策

耐震診断後の耐震改修実施者の割合が低いため、以下の内容を見直し次年度の取組を実施する。

・窓口やイベントで丁寧な説明を行い、来庁者や参加者の耐震化への関心を高める。

・耐震改修の動機付けとなる情報を収集し、広報媒体で発信する。

（事業者との協議に基づき、改修費用の圧縮方法等、固定資産税減税の紹介等）